

目次

● 勤務医師賠償責任保険	2
● 産業医等活動保険	3
● 看護職賠償責任保険	4
● 薬剤師賠償責任保険	5
ご注意事項	6
ご加入方法について	裏表紙

一般社団法人 全日病厚生会会員の医療従事者向け賠償責任保険の概要

3つの特長

● 割安な保険料

一般社団法人 全日病厚生会を契約者とした会員向けの団体保険制度となっており、個別にご加入されるより保険料が割安となっております（団体割引20%適用。産業医等活動保険を除く）。払込方法は一時払のみです。

● 中途加入が可能

毎月1日を保険（補償）開始日として中途加入が可能です。保険料は月割で算出いたします。

● 自動口座引去ご利用の場合は自動更新（勤務医師賠償責任保険・産業医等活動保険）

勤務医師賠償責任保険、産業医等活動保険に関しては、便利な口座引去がご利用いただけます。更新にあたり、自動口座引去ご利用の方で現在ご加入の方につきましては募集期間終了までに、ご加入者からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は現在ご加入のタイプについて今年度のパンフレット等に記載の保険料・補償内容にて、保険会社に保険契約を申し込みます。（裏表紙「ご加入方法について」も併せてご覧ください。）

※看護職・薬剤師賠償責任保険については保険料の払込方法はお振込みのみとなり、口座引去はご利用できません。また、自動更新は行われませんので、毎年のご更新手続きが必要となります。

1. 医療事故により、勤務医師・看護職・勤務薬剤師の方が、個人として法律上の損害賠償責任を負う場合に保険金をお支払いします。

近年、医療の高度化・専門化に伴い医療事故訴訟が起きるリスクも増加しております。また、医療従事者個人の責任が問われるケースも発生しております。この保険では、医療従事者個人の責任が追及されたケースが補償対象となります。

2. 病院（診療所）賠償責任保険では、個人責任部分は補償の対象となりません。

勤務される病院において病院（診療所）賠償責任保険に加入されている場合でも、医療従事者個人の責任が認められたケースでは、その個人責任部分は一般的には補償の対象外となります。この医療従事者向け制度は、一般社団法人 全日病厚生会会員の方々のための補償制度です。

3. 勤務病院以外での医療による事故も補償の対象となります。

勤務医師・看護職・薬剤師の方は、資格を有する専門職業として勤務病院以外の業務等でも緊急時等に医療を提供する場合がありますが、その場合においても補償の対象となります。（日本国内において行われた業務に限ります。）

本制度に加入できる方

一般社団法人 全日病厚生会会員の勤務医師・看護職・薬剤師の方です。

- （公社）全日本病院協会の会員医療機関（病院・診療所）に勤務される勤務医師・看護職・薬剤師の方は一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書を提出する事で一般社団法人 全日病厚生会の会員となり、本制度にご加入いただけます。

保険期間

2025年2月1日午後4時から2026年2月1日午後4時まで

（中途加入も可能です。詳しくは裏表紙「ご加入方法について」をご覧ください。）

ご加入方法について

勤務医師賠償責任保険・産業医等活動保険 ご加入方法

- ご加入される方は専用の一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書に必要事項をご記入いただきご捺印ください。(一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書は、加入者お一人につき1部ご記入ください。複数人を1枚の一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書で申込むことは出来ません。)
- 記名・捺印された一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書については取扱代理店までご提出ください。また、保険料は下記振込先までお振込ください。なお口座引去もご利用できます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 振込人名義は、一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書の加入者名で手続きください。
- 口座引去をご利用の場合は、募集期間終了までにご加入者からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、**契約は自動更新となります。**

看護職・薬剤師賠償責任保険 ご加入方法

- ご加入される方は専用の一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書に必要事項をご記入いただきご捺印ください。(一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書は、加入者お一人につき1部ご記入ください。複数人を1枚の一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書で申込むことは出来ません。)
 - 看護職・薬剤師賠償責任保険加入者分を施設単位で取りまとめ、全員の一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書を添えて取扱代理店までお送りください。
 - 各施設にて加入者全員の保険料を一括で下記振込先までお振込願います。
 - 振込人名義は施設名にて手続きください。
- (ご注意) 看護職・薬剤師賠償責任保険については保険料の払込方法はお振込のみとなり、口座引去はご利用できません。自動更新は行われませんので、毎年のご更新手続きが必要になります。

団体取りまとめ窓口（一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書は取扱代理店経由でご提出願います。）

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル11階 一般社団法人 全日病厚生会

振込先（団体口座） **△**（ご注意）振込手数料は加入者様ご負担になることをご了承ください。

三菱UFJ銀行 神保町（ジンボウチョウ）支店
普通 0660161
（口座名義）全日病厚生会（ゼンニチビョウコウセイカイ）

更新時お振込の際には、**営業店-代理店コード+加入申込者名**を必ず入力してください。
※お手元へ加入者票が届くまでは、振込明細等を大切に保管してください。



ご加入申込の締切（締切日必着）

本制度は、2025年2月1日午後4時から2026年2月1日午後4時までの1年間の契約となっております。
※期間途中でご加入される場合の補償期間、締切は下表の通りとなります。

	申込みの締切	保険始期日	保険満期日	保険料の支払期日
新規・更新	2024年12月6日（金）	2025年2月1日 午後4時	2026年2月1日 午後4時	取扱代理店または 引受保険会社に ご確認ください。
中途加入	毎月10日	申込締切日の翌月1日		

- 申込みの締切日までに必ず手続きください。手続は一般社団法人 全日病厚生会入会申込書兼加入依頼書の受付および入金の確認をもって完了します。手続が締切日に間に合わなかった場合は、補償開始日が遅れることがありますのでご注意願います。
- 勤務医師賠償責任保険（産業医等活動保険）で口座振替の場合の引去日は、2025年2月12日（水）となります。
- 2025年2月2日以降に中途加入される場合は加入月により保険料が異なります。

<お問い合わせ先>

取扱幹事代理店
株式会社 全日病福祉センター
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル11階
TEL 03-5283-8066 FAX 03-5283-8077
※非幹事代理店は、保険募集の結果に応じて都度決定いたします。

引受保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
(担当課)